

第6回
会津美里町農業委員会定例総会

令和6年5月20日 月曜日 14時00分

会津美里町役場本庁舎2階 大会議室

会津美里町農業委員会

第6回 会津美里町農業委員会定例総会議事録

1. 日時 令和6年5月20日 金曜日 14時00分～14時35分

2. 場所 会津美里町本庁舎2階 大会議室

3. 委員出欠	出席委員	欠席委員
	1番 野中 充	
	2番 佐々木 弘則	
	4番 眞部 剛	3番 眞鍋 伸太郎
	5番 星 忠彦	
	6番 松本 晋平	
	7番 木野 光洋	
	10番 柴崎 陽	8番 福田 真実
	11番 村松 祐一	9番 大井 豊記
	12番 間舩 一男	
	推進委員 渡邊 武雄	
		推進委員 佐藤 和人
		推進委員 元木 博人
		推進委員 長峯 巖
		推進委員 上野 貞二
		推進委員 梅宮 孝
		推進委員 佐藤 健一
	推進委員 山内 祐太郎	
		推進委員 佐々木 宏光
		推進委員 齋藤 武美

農業委員 9名出席／12名

推進委員 2名出席／10名

4. 議事録署名人 4番 眞部 剛

5番 星 忠彦

5. 出席農業委員会事務局職員

事務局長

鶴川 晃

事務局次長

佐瀬 博巳

係長

田邊 実千代

主査

廣谷 俊太郎

議 長 起立、礼。

事務局次長 会議の前に、ご報告いたします。本日、3番 眞鍋伸太郎 委員、8番 福田 真実 委員、9番 大井豊記 委員から欠席、10番 柴崎陽 委員から遅れるとの届けがありました。過半数の委員が出席しておりますので、会議規則第7条の規定によりまして、この総会が成立することを報告いたします。

事務局次長 それでは、ただいまから、第6回会津美里町農業委員会定例総会を開会いたします。ここで、会長よりご挨拶申し上げます。

(間船会長 挨拶)

事務局 長 それでは、会議規則第5条により議長を会長にお願いします。

議 長 これより、本日の会議を開催いたします。
会議規則第15条の規定により、議事録署名人の指名をいたします。
4番 眞部剛 委員、5番 星忠彦 委員の両名を指名いたします。

議 長 次に、本総会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

— 異議なしの声 —

議 長 異議なしと認め、会期は本日1日限りと決定しました。

議 長 次に会務の報告を求めます。事務局、報告願います。

事務局次長 (会務の報告)

議 長 ただ今の会務報告について質疑を求めます。

(質疑なし)

議 長 なければ会務報告を終わります。

【農地法第3条関係】

議 長 それでは議事に入ります。
議案第16号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について を審議いたします。事務局説明願います。

事務局次長 受付番号8番、譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さん。
申請農地は、米田字平林甲〇〇番 畑 〇〇㎡であります。申請事由としては、譲渡が農業廃止のため、譲受が相手方要望であります。移転時期は許可日以降であり、価格は、総額で〇〇円となっております。権利設定は所有権移転であります。経営状況については記載のとおりです。以上です。

議 長 説明が終わりました。それでは、質疑に入ります。
議案第16号についての質疑を求めます。

— なしの声 —

議 長 質疑なしと認め、採決いたします。原案のとおり許可することに賛成の委員は挙手願います。

— 挙手全員 —

議 長 賛成全員と認め、議案第16号については、原案のとおり許可することに決定いたしました。

【農地法第4条関係】

議 長 次に、議案第17号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について を審議いたします。事務局説明願います。

事務局次長 受付番号1番、申請人は〇〇さん。申請農地は立石田字前川原道南乙〇〇番田で〇〇㎡です。転用理由は倉庫・駐車場であり、追認案件であります。工事着工及び完成年月日は許可日から令和6年10月31日です。建築物の名称及び面積は倉庫〇〇㎡、駐車場〇〇㎡、雪捨て場・通路〇〇㎡。なお、現地調査を実施しております。説明は以上です。

議 長 以上で説明が終わりました。本件については現地調査を行っておりますので、出席委員から報告を求めます。山内祐太郎委員より報告願います。

山内委員 農地転用許可申請に伴う現地調査の報告を申し上げます。
受付番号1番について、令和6年5月9日 午前9時30分から調査を行いました。出席者は申請代理人の行政書士、町農業委員会より福田真実委員と私、事務局の佐瀬次長と廣谷主査により調査を実施しております。転用目的は倉庫・駐車場用地で追認案件です。申請地は、申請人の親族が農地法の手続きを知らずに砂利を敷いてしまっておりました。今回、相続人である申請人が、農業委員会からの指摘を受けて、改めて農地転用許可申請を行うものです。付近への被害防止策ですが、申請地は南側農地との境界部分にコンクリートブロックの擁壁を設置するため、土砂流出の恐れはありません。農業用排水施設への影響ですが、汚水は発生せず、雨水は自然地下浸透させます。その他周辺農地への影響ですが、申請地は西側を県道、北側は水路をはさんで第三者の宅地、東側は申請人の自宅に隣接しているため、農地の分断等は発生しません。南側に第三者の農地がありますが、土砂流出防止策を講じ、建築物も境界から離れているため日照等への影響もありません。以上、ご報告いたします。

議 長 出席委員の報告が終わりました。
それでは質疑に入ります。議案第17号について質疑を求めます。

— なしの声 —

議 長 質疑なしと認め、採決いたします。
原案のとおり確認し、許可相当とする意見を付すことに賛成の委員は挙手願います。

— 挙手全員 —

議 長 賛成全員と認め、議案第17号は原案のとおり許可相当の意見を付すことに決定いたしました。

【農地法第5条関係】

議 長 次に、議案第18号 農地法第5条第1項の規定による許可申請についてを審議いたします。事務局説明願います。

事務局次長 受付番号2番、譲渡人は〇〇さん、譲受人は〇〇さんです。申請農地は字布才地〇〇番 畑 〇〇㎡です。移転時期は許可日以降で、価格は1㎡あたり〇〇円、移転理由は一般住宅用地です。工事着工及び完成年月日は許可日から令和6年12月31日です。
建築物の名称及び面積は住宅用地〇〇㎡、駐車スペース〇〇㎡、雪捨て場・通路〇〇㎡です。なお、現地調査を実施しております。説明は以上です。

議 長 説明が終わりました。本件については現地調査を行っておりますので、出席委員から報告を求めます。渡邊武雄 委員より報告願います。

渡 邊 委 員 農地転用許可申請に伴う現地調査の報告を申し上げます。受付番号2番について、令和6年5月9日 午後1時から調査を行いました。出席者は、譲渡人の〇〇さん、譲受人の〇〇さんの代理として〇〇さん、申請代理人の行政書士、町農業委員会より佐々木弘則 委員と私、事務局の佐瀬次長と廣谷主査により調査を実施しております。転用目的は一般住宅用地です。付近への被害防止策ですが、申請地は駐車場部分をコンクリート敷きとして、それ以外の部分は十分に転圧をかけるため、土砂流出の恐れはありません。農業用排水施設への影響ですが、汚水は町公共下水道に排水し、雨水は浸透枡を設置するため影響はありません。その他周辺農地への影響ですが、申請地は東側を道路、南側の一部を宅地と接しており、農地の分断は発生しません。北と西側、さらに南側の一部を農地と接していますが、必要な土砂流出防止策等も講じるため、周辺農地への影響はありません。以上、ご報告いたします。

議 長 報告が終わりました。それでは質疑に入ります。
議案第18号について質疑を求めます。

— なしの声 —

議 長 質疑なしと認め、採決いたします。
原案のとおり確認し、許可相当 とする意見を付すことに賛成の委員は挙手願います。

— 挙手全員 —

議 長 賛成全員と認め、議案第 18 号は原案のとおり、許可相当の意見を付すことに決定いたしました。

農用地利用集積計画【利用権設定】

議 長 次に、議案第 19 号 農用地利用集積計画の決定について を審議いたします。本案件は、利用権の設定でありますので、内容の説明は省略して審議したいと思いますが、ご異議ございませんか。

— 異議なしの声 —

議 長 異議なしと認めます。それでは、受付番号 59 番から 83 番までを議題といたしますので、これより質疑を求めます。

— なしの声 —

議 長 質疑なしと認め、採決いたします。原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手願います。

— 挙手全員 —

議 長 賛成全員と認め、受付番号 59 番から 83 番まで原案のとおり決定いたします。これをもって、議案の審議を終了いたします。

【相続による農地の取得 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出】

議 長 これより、報告事項に入ります。報告事項については、事務局より一括して報告を受け、一括質疑とする方法としたいと思いますがご異議ございませんか。

— なしの声 —

議 長 それでは、報告第 14 号から第 15 号について、事務局より説明を求めます。

事務局次長 報告第 12 号は 9 件の届け出がありました。詳細については相続案件ですので省略いたします。

【合意解約について】

事務局次長 報告第 15 号、合意解約については 51 件提出されております。それぞれの理由により、両者合意の上、解約がなされたものでありますので、詳細はお読み取りいただきたいと思っております。以上です。

議 長 以上で説明が終わりました。
質疑はありませんか。

— なしの声 —

議 長 異議なしと認めます。
以上で報告事項を終了いたします。

職務代理者 本日は、お忙しいところ参集され、また慎重審議をしていただきまして誠にありがとうございました。以上をもちまして、第 6 回会津美里町農業委員会定例総会を閉会いたします。

《 14 : 35 終了 》

この議事録は、その真正なることを認め、ここに署名する。

令和6年5月20日

議 長 _____
(間 舩 一 男)

議事録署名人 _____
(4 番 眞 部 剛)

議事録署名人 _____
(5 番 星 忠 彦)